

売上を伸ばしたい

コロナの影響を乗り越えるため販路開拓に取り組む！

そんな小規模事業者等※の皆様、ぜひご活用ください。

※従業員 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の事業者



小規模事業者持続化補助金

<一般型>

補助額：上限 50 万円

補助率：2/3※

※補助対象経費が 75 万円の場合、その
2/3 の 50 万円（上限）が補助される

補助対象（コロナ型共通）：

HP・チラシ作成折込、設備什器導
入、店舗改装、看板製作設置展示
会出展費など

Or

<コロナ特別対応型>

補助額：上限 100 万円

補助率：3/4※A 類型は 2/3

類型：

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

※補助対象経費の 1/6 以上が A~C のいずれかに

当てはまる必要あり（事例は裏面記載）



- 「事業再開枠」：コロナ感染防止対策の取組経費を定額補助
- 特例事業者に上限 50 万上乘せ ※公募要領参照

第 3 回応募締切：<コロナ型> 8/7（金） <一般型> 10/2（金）

※第 4 回以降もあり

お問い合わせ先：



高崎市群馬商工会

TEL：027-373-0237